

2016年度 法科大学院

特待生入学試験問題

4 時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(短答式)

試験時間合計 30 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答番号は、必ず解答用紙の解答欄に一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答番号はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 訴えの提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 訴えは、口頭で提起することはできない。
2. 訴えの提起があったときは、裁判所は、口頭弁論の期日を指定し、当事者を呼び出さなければならない。
3. 裁判所に係属する事件については、当事者は、更に訴えを提起することができない。
4. 訴えを取り下げた者は、同一の訴えを提起することができない。

問2 移送の裁判に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 移送の決定に対しても、移送の申立てを却下した決定に対しても、不服を申し立てることができない。
2. 移送の決定に対しては、即時抗告をすることができるが、移送の申立てを却下した決定に対しては、不服を申し立てることができない。
3. 移送の申立てを却下した決定に対しては、即時抗告をすることができるが、移送の決定に対しては、不服を申し立てることができない。
4. 移送の決定に対しても、移送の申立てを却下した決定に対しても、即時抗告をすることができる。

問3 訴訟能力に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 未成年者は、法定代理人によらなければ、訴訟行為をすることができない。
2. 成年被後見人は、法定代理人によらなければ、訴訟行為をすることができない。
3. 被保佐人が相手方の提起した訴えについて訴訟行為をするには、保佐人の同意を要する。
4. 被補助人が訴えの取り下げをするには、補助人の同意を得なければならない。

問4 訴えの利益に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 判例によれば、遺言者の生存中に受遺者に対して遺言の無効確認を求める訴えについては、訴えの利益は認められない。
2. 判例によれば、父母の両者または子のいずれか一方の死亡後における親子関係存否確認の訴えについては、訴えの利益は認められない。

3. 判例によれば、訴訟代理権を証する書面の真否確認を求める訴えについては、訴えの利益が認められる。
4. 判例によれば、特定の財産が特別受益財産（民法 903 条 1 項）であることの確認を求める訴えについては、訴えの利益が認められる。

問 5 送達に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 裁判所書記官は、その所属する裁判所の事件について出頭した者に対しては、自ら送達をしなければならない。
2. 送達は、送達を受けるべき者に送達すべき書類を交付してしなければならない。
3. 送達をした者は、書面を作成し、送達に関する事項を記載して、これを裁判所に提出しなければならない。
4. 当事者の住所、居所その他送達をすべき場所が知れない場合、裁判所書記官は、公示送達をしなければならない。

問 6 争点及び証拠の整理手続に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 準備的口頭弁論の終了後に攻撃又は防御の方法を提出した当事者は、裁判所に対し、準備的口頭弁論の終了前にこれを提出することができなかつた理由を説明しなければならない。
2. 裁判所は、弁論準備手続の期日において、証拠の申出に関する裁判及び証拠調べをすることはできない。
3. 裁判所は、当事者双方の申立てがあるときは、弁論準備手続に付する裁判を取り消さなければならない。
4. 裁判所は、受命裁判官又は受託裁判官に書面による準備手続を行わせることができる。

問 7 証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 証拠の申出は、期日前においてもすることができる。
2. 裁判所は、証拠調べについて不定期間の障害がある場合を除き、当事者が申し出た証拠はすべて取り調べる必要がある。
3. 証拠調べは、当事者が期日に出頭しない場合においては、することができない。
4. 裁判所は、裁判所外において証拠調べをすることはできない。

問8 判決の効力に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 確定判決は、当事者及び法定代理人に対してその効力を有する。
2. 確定判決は、当事者が他人のために原告又は被告となった場合のその他人に対してその効力を有する。
3. 確定判決は、当事者の口頭弁論終了後の承継人に対してその効力を有する。
4. 確定判決は、当事者のために請求の目的物を所持する者に対してその効力を有する。

問9 補助参加人の訴訟行為に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 補助参加人は、訴訟について、攻撃または防御方法の提出、異議の申立て、上訴の提起、再審の訴えの提起その他一切の訴訟行為をすることができる。
2. 補助参加人は、補助参加について異議があった場合、補助参加を許す裁判が確定するまでの間は、訴訟行為をすることができない。
3. 補助参加人の訴訟行為は、被参加人の訴訟行為と抵触するときは、その効力を生じない。
4. 補助参加人の訴訟行為は、被参加人の訴訟行為と抵触しないときであっても、被参加人の援用がなければ、その効力を生じない。

問10 上訴に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 控訴が不適法でその不備を補正することができないときは、控訴裁判所は、口頭弁論を経ないで、決定で、控訴を却下することができる。
2. 控訴裁判所は、第一審判決を相当とするときは、控訴を却下しなければならない。
3. 上告は、判決に影響を及ぼすことが明らかな法令の違反があることを理由とするときも、することができる。
4. 上告の提起は、上告状を原裁判所に提出してしなければならない。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

問1 刑事手続に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 20歳未満の少年については、家庭裁判所への全件送致主義がとられている。
2. 略式手続とは、公判を開かず書面審理によって一定範囲の財産刑を科す簡易な手続である。
3. 検察官の不起訴処分を是正するものとして、検察審査会制度と付審判請求手続がある。
4. 起訴前の勾留と起訴後の勾留は、期間などが異なるが、保釈が認められる点では同じである。

問2 裁判員制度に関する次の記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 対象となる事件は、法定刑に死刑又は無期徒刑を含む事件など一定の重い事件のうち、被告人が公訴事実を争う事件である。
2. 裁判員は、裁判官と共に、事実の認定、法令の適用、刑の量定を行う。
3. 被告人を死刑とする場合は、裁判官及び裁判員の全員一致の評決によらなければならない。
4. 争点が単純と認められる場合は、公判前整理手続に付さずに公判を行うことができる。

問3 任意捜査と強制捜査に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑訴法197条1項但し書は、刑訴法に特別の定めがなければ強制捜査を行うことができない旨を定めており、この特別の定めとは、令状主義のことである。
2. 判例によれば、処分を受ける者の任意の同意を得て行う捜査は任意捜査である。
3. 判例によれば、有形力の行使を伴った場合でも、必ずしも強制捜査となるわけではない。
4. 判例によれば、強制捜査とは、個人の意思を制圧し、権利に制約を加えて強制的に捜査目的を実現する行為など、特別の根拠規定がなければ許容することが相当でないものである。

問4 違法捜査の救済に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 裁判官が勾留状を出した判断につき、違法な逮捕を理由に不服を申し立てる方法は、準

抗告である。

2. 検察官の起訴が違法捜査に基づくことが公判において明らかになった場合、起訴は無効となる。
3. 判例に照らせば、違法な捜査に基づいて収集された証拠につき、公判段階でその証拠能力を争うことはできない。
4. 違法捜査については、捜査官や国、地方公共団体に損害賠償を求めることはできない。

問5 逮捕後の手続に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 被疑者を逮捕した司法警察員は、被疑者に対し、直ちに、犯罪事実の要旨と弁護人選任権のあることを告げた上、弁解の機会を与えなければならない。
2. 1. の後、司法警察員は、身柄拘束の必要があると判断した場合、48時間以内に身柄を検察官に送致しなければならない。
3. 2. の身柄送致を受けた検察官は、身柄拘束の必要があると判断した場合、48時間以内に裁判官に被疑者の勾留を請求するか、公訴の提起をしなければならない。
4. 被疑者段階においても一定の事件につき国選弁護人を選任できるようになったため、当該事件の嫌疑で逮捕された被疑者に対する弁護人選任権告知に際しては、国選弁護人の選任に関する教示をする必要がある。

問6 捜索・差押えに関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 強制捜査としての押収には、証拠物又は没収すべきと考えられる物の強制的占有取得である領置と、遺留品又は任意提出物に対する占有取得である差押えとがある。
2. 捜索差押許可状は、逮捕状と異なり、第三者に対して示される場合があるから、被疑事実が記載されなければならない。
3. 逮捕の際の捜索差押えの対象物の範囲については、その立法趣旨を蓋然性説と緊急処分説のいずれと解するかにより範囲が異なる。
4. 電磁的記録物には、文書のような可視性・可読性はないが、刑訴法上、その差押えは、文書の差押えと同様の方法をもって行われなければならない。

問7 起訴状に関する次の記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 公訴の提起は、検察官が起訴状を裁判所に提出して行う。
2. 起訴状には公訴事実を記載しなければならず、公訴事実を訴因を明示して記載しなければならない。

3. 訴因を明示するには、できる限り日時、場所及び方法などで罪となるべき事実を特定しなければならない。
4. 検察官は、起訴状の提出と同時に、一切の捜査記録と証拠物を裁判所に提出しなければならない。

問8 訴因変更に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 訴因変更には、検察官が行う場合と裁判所が行う場合の2種類がある。
2. 訴因変更の範囲を画する基準となる「公訴事実の同一性」という概念には、「狭義の公訴事実の同一性」と「公訴事実の単一性」とが含まれると解されている。
3. 判例に照らせば、殺人未遂罪の訴因を審理した結果、殺意が認められないため傷害罪の事実を認定する場合にも訴因変更が必要である。
4. 判例に照らせば、裁判所が訴因変更命令を出せば、検察官がこれに応ずるか否かにかかわらず、当然に新しい訴因に変更される。

問9 伝聞証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 被告人の供述録取書については、検察官に対するものと警察官に対するもので、伝聞例外としての根拠規定が異なる。
2. 伝聞法則は、供述証拠が、人の知覚、記憶、表現の各過程で誤りが混入する危険があることを前提としたものである。
3. 証人Aが公判廷で「Xが『おれはアフリカの王様だ』と言っていた」と証言し、これをXの責任能力の欠如を推認させる間接事実として用いようとする場合は伝聞証拠とならない。
4. 判例に照らせば、XとYが共同被告人であるとき、Yに対する関係でXの供述録取書につき伝聞例外を認める規定は刑訴法322条1項ではなく同法321条1項である。

問10 違法収集証拠排除法則に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 違法収集証拠排除法則は証拠物に関するものであり、供述証拠を収集する手続に違法がある場合に適用する余地はないと解されている。
2. 違法収集証拠として証拠能力がないとされた証拠に基づいて収集された他の証拠は毒樹の果実として、やはり証拠能力が否定される。
3. 判例に照らせば、違法収集証拠排除の基準は、令状主義の精神を没却するような重大な違法があり、これを証拠として許容することが、将来における違法な捜査の抑制の見地か

らして相当でないことである。

4. 違法捜査抑止の観点からすると、違法捜査を受けた者以外の者に対して証拠が提出された場合に証拠排除を認める余地はない。

(解答は全て解答用紙に記入すること)